

日出町協働指針の策定について



日出町 政策推進課

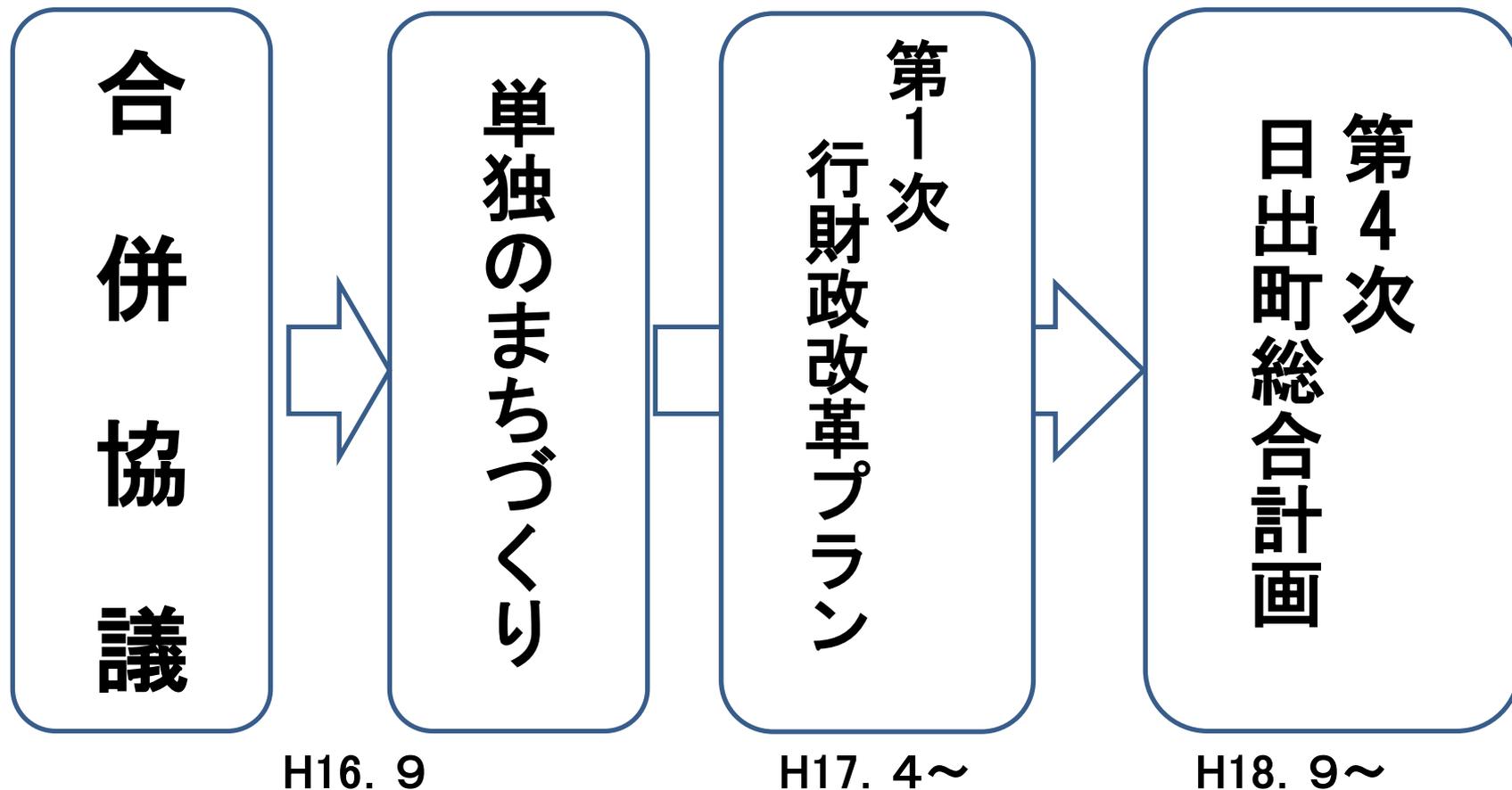
日出町の概況

日出町

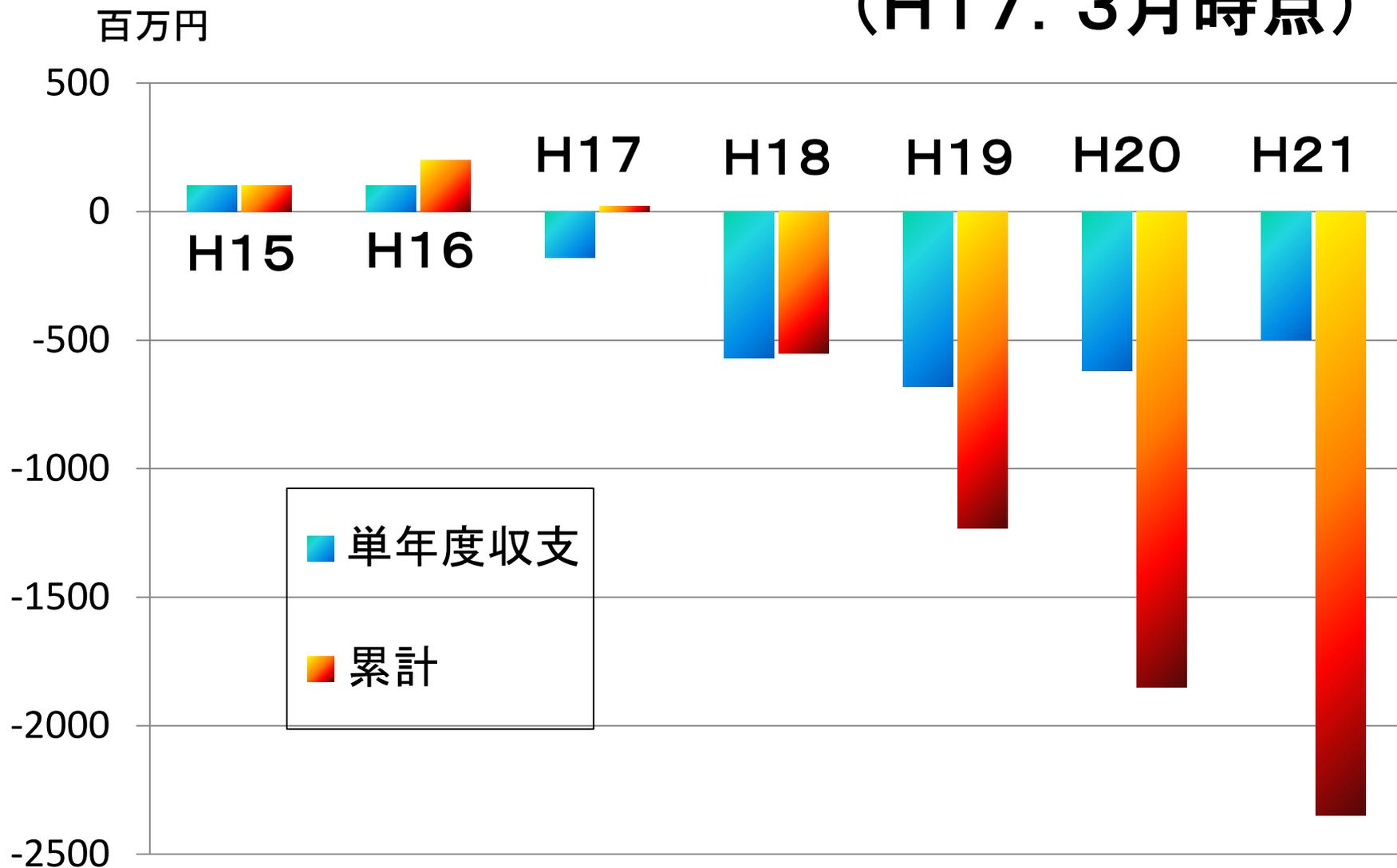


- 面積 73.24km²
- 人口 28,221人
(H22国勢調査、前回比+581人)
- 住基人口の推移
(各年1月末時点)
 - H23 28,620人
 - H24 28,659人(+39)
 - H25 28,798人(+139)
 - H26 28,617人(△181)※H26は外国人含む。
- 財政規模
H24一般会計決算
 - 歳入 94億1,916万円
 - 歳出 91億8,674万円

「協働のまちづくり」の経過



行財政改革を行わない場合の収支見通し (H17. 3月時点)



行財政改革の基本的な考え方

1. 徹底した内部管理経費の削減

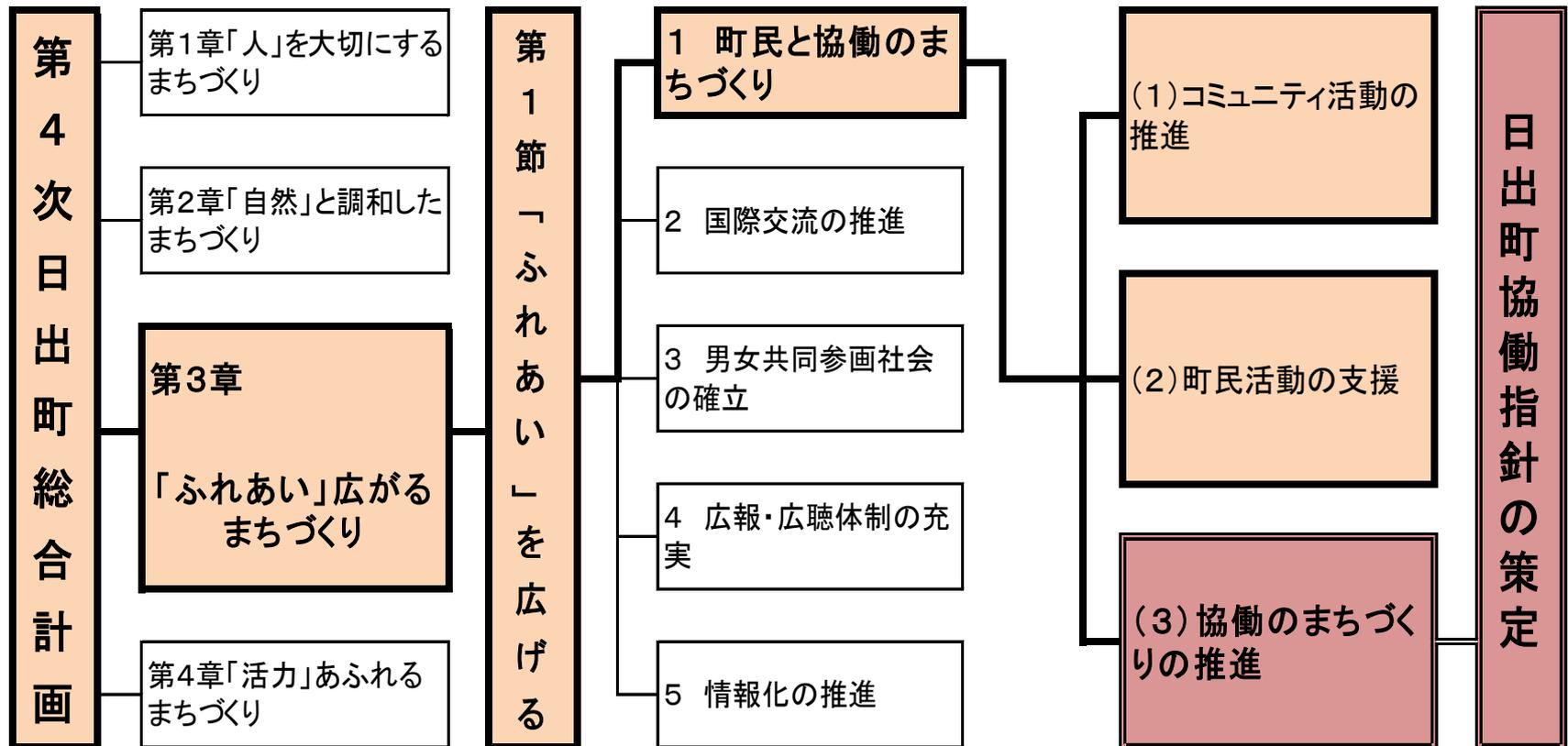
2. サービスとコストの最適化

3. 公共サービスの見直し、住民との協働のまちづくり

4. 町民負担の公平

第4次日出町総合計画における「協働のまちづくりの推進」と「協働指針の策定」

第4次日出町総合計画 体系図



日出町における「協働」事例①

都市公園等の管理委託

町内の都市公園等の管理業務(定期的な清掃等)を地元自治会、
住民グループ等に発注

H25年度 14公園中 10公園 (契約額 5,806千円)



効果: 地域コミュニティにおける「**人の輪を広げる**」活動の一環となる。
委託料が地元の収入 → 更なる活動の資金となり得る。

日出町における「協働」事例②

地域自主防犯組織・活動

町内の各地域において「地域の安全を自分たちで守る」活動を行っている。

日出町自主防犯パトロール隊登録数 8隊



効果：住民の「防犯意識」・「共助精神」の醸成、他の地域への波及効果
⇒ 総合計画の基本方針の一つ「安全・安心のまちづくり」

日々の活動は、**平日・日中**が多い



活動は、**退職世代＝高齢者**が中心



活動を通して**自らの役割を果たす**



いきがいづくり・健康づくり
→ 最大の効果

日出町協働指針の策定経過

前期基本計画 の総括

協働のまちづくりの推進
総合計画の基本方針の一つ

- ・各事業での取り組み
- ・協働による新規事業

- ・事業の廃止・中止
- ・効果が持続しない
- ・全庁的に派生しない

何が問題か？

後期基本計画 の策定

各事業個別に検討・実施

↓
考え方にばらつきがある

↓
認識・方向性・考え方の
統一を図る必要がある

↓
協働のまちづくりの土台となる

「協働指針」が必要

①策定委員会条例の制定（施行日：H24.4.1）

所管事務	協働指針の策定に関する事項の調査及び審議＝素案の作成
委員の構成	委員12人（条例では12人以内） 学識経験者（1）、地域コミュニティ団体の代表者（1）、 社会貢献活動団体代表者（2）、町内企業代表者（1）、 公募による住民（2）、町の職員（2）、 その他町長が必要と認める者（2）
任期	委嘱の日（24.7.12）から指針を公表する日まで

②策定委員会の経過

第1回委員会	趣旨説明、意見交換、スケジュール確認
第2回委員会	記載する内容について協議 ⇒ 委員アンケートを実施 ⇒ アンケートの取りまとめに基づき原案①を作成
第3回委員会	原案について協議 ⇒ 修正後の原案②について庁内意見照会を行う
書面協議	庁内意見を基に修正した原案③について書面協議の方式で 委員の意見を求める ⇒ 意見反映後の原案④を作成する
第4回委員会	原案④について協議 ⇒ 修正後の最終原案を作成
パブコメ実施	最終原案についてパブコメを実施 ⇒ 意見提出なし
委員長報告	委員会報告書と素案（最終原案）を町長に提出

日出町協働指針の内容

第1章

日出町協働指針策定の趣旨

現状: 町民ニーズの多様化・複雑化
課題: 対応できる新しい行政サービス
目的: 町民の満足度の向上(効果的)
→「協働」することにより課題解決・目的達成に取り組む

＝基本的な考え方や意思統一を図るため

第2章

協働についての考え方

第3章

協働に関する課題

「協働」できる活動領域や協働の形態についての一般的な事例

「協働」に関する課題(特に町や町職員)とその対処法の明確化

第4章

協働の推進に向けて

「協働」を進めるうえでの基本原則(7項目)と具体的な取組方針



第5章

今後に向けて

- 1 指針に基づく実行
- 2 点検・評価サイクルの確立
- 3 新規事業の創出と町民等の行う事業への協力
- 4 制度の創設・拡充における町民等の意向の反映

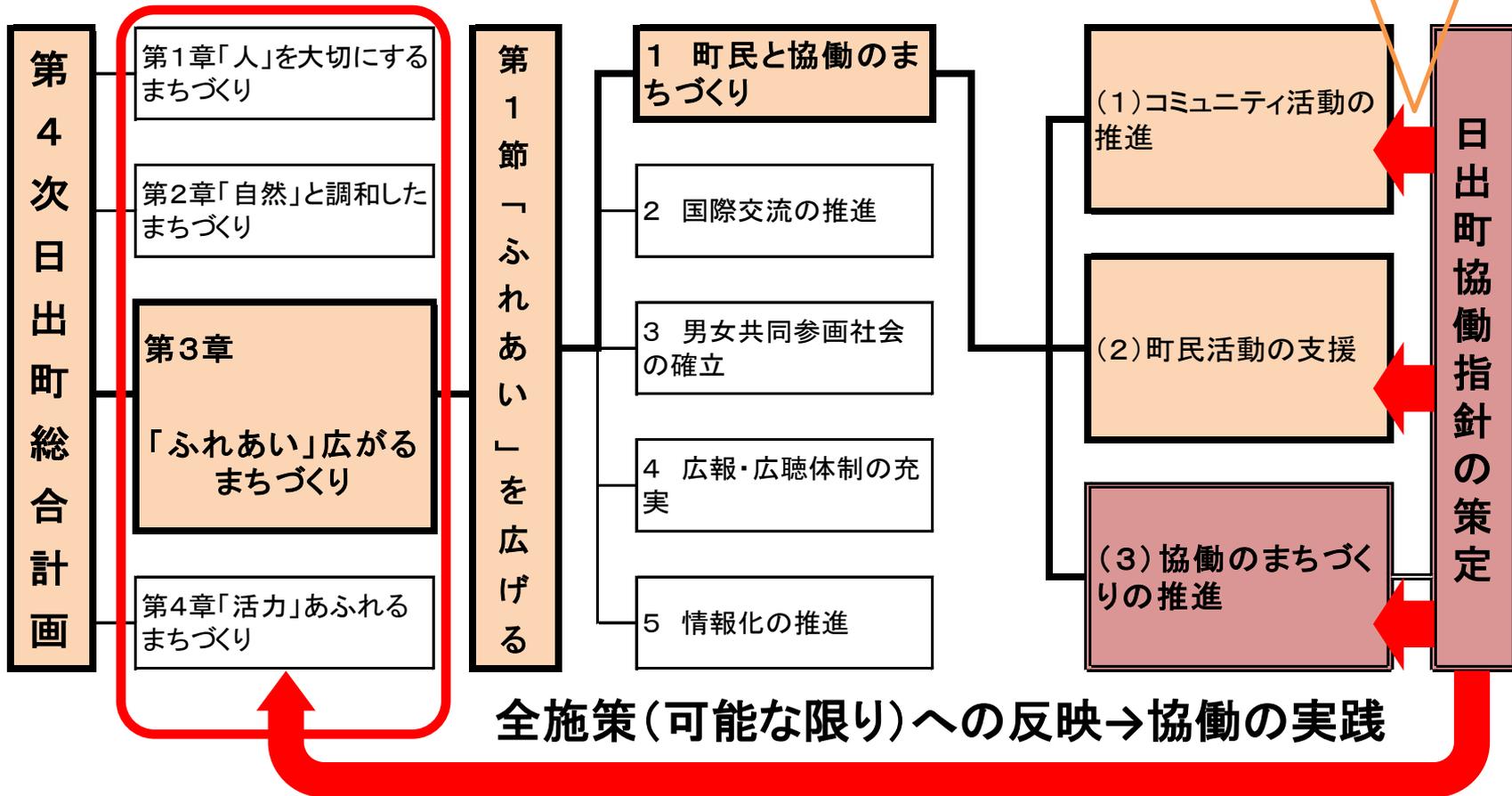
- ・PDCAサイクルを基本形に指針と各事務事業をリンクさせて検証する。
- ・最低でも2～3年に1度見直しを行い、指針は完成していく。

日出町協働指針スローガン

「みんなで創ろう心豊かな町」

「協働指針」策定後の体系

第4次日出町総合計画 体系図



「住みたくなるまち、住んで良かったと思えるまち」の実現